

令和7年10月16日  
徳島行政監視行政相談センター

# 一日合同行政相談所の開設

10/29(水) 吉野川市民プラザ

総務省徳島行政監視行政相談センターは、行政相談月間の一環で、暮らしに身近な困りごとについて、様々な行政機関や専門家がワンストップで相談に応じる「一日合同行政相談所」を開設します。

■ 日時：10月29日(水) 13:00～16:00(受付終了は15:30)

■ 場所：吉野川市民プラザ 2階 多目的室  
(所在地：吉野川市鴨島町鴨島252-1)

■ 参加予定機関等：

徳島地方法務局、徳島北年金事務所、徳島県、徳島県警察本部、吉野川市、  
徳島弁護士会、徳島県司法書士会、四国税理士会徳島県支部連合会、  
徳島県行政書士会、徳島県国際交流協会、行政相談委員、  
総務省行政相談センターきくみみ徳島 (計12機関)

■ 相談方法：

- ・ 相談料は無料
- ・ 弁護士、司法書士、税理士は要予約。それ以外は先着順  
⇒ 予約は、10月20日(月)9:00からきくみみ徳島の電話にて受付
- ・ 英語、中国語、ベトナム語でも相談可能

- ✓ 行政相談は、国の仕事や手続、サービスなどに関する困りごとを受け付け、解決に向けて対応する制度です。
- ✓ 行政相談月間は、総務省は、行政相談を知っていただき、より広く利用していただくため、毎年度、9月、10月の2か月間を「行政相談月間」と定め、重点的に相談・広報活動を実施しています。



総務省行政相談センター  
**「きくみみ徳島」**  
(徳島行政監視行政相談センター)

行政監視行政相談課 小谷、北野  
電話：088-654-1531  
E-mail：tokus30@soumu.go.jp



総務省

暮らしの“困った”をワンストップで解決！

相談無料  
クーン！



行政相談マスコット  
キクーン

# 一日合同 行政相談所

日時：10月29日（水）13:00～16:00  
（受付終了は15:30）

場所：吉野川市民プラザ  
（吉野川市鴨島町鴨島252-1）

登記  
のこと

税金  
のこと

相続  
のこと

手続  
のこと

土地  
のこと

道路・河川  
のこと

年金  
のこと



英語、中国語、ベトナム語でも相談できます！

あなたの悩みに、様々な機関や  
専門家がお答えします！

法務局、年金事務所、徳島県、徳島県警察、  
吉野川市、徳島県国際交流協会、弁護士、  
司法書士、税理士、行政書士、行政相談委員、  
徳島行政監視行政相談センター

💡 ご相談は、原則20分以内です。

💡 個別具体的な年金に関するご相談の場合は、年金手帳、  
運転免許証など本人確認できるものをご持参ください。

弁護士・司法書士・税理士  
へのご相談には…

事前の予約が必要です！

▶ 予約受付は、10/20（月）午前9時から  
下記の電話による受付（平日の9時～17時）

▶ 予約は先着順とし、定員に達し次第、  
予約受付を終了させていただきます。

【予約受付・お問合先】

総務省行政相談センターきくみ徳島

☎088 - 654 - 1531

詳細はこちら

（当センターのウェブサイト）

きくみ徳島

